

岩手県告示第134号

自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）第114条、第117条第1項及び第118条の規定により、平成26年度自衛官候補生の募集期間並びに採用試験の試験期日、試験場の位置及び試験場の名称を次のとおり定める。

平成27年2月13日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 募集期間等

| 募集種別       | 募集期間                           | 試験期日         | 試験場の位置 | 試験場の名称     |
|------------|--------------------------------|--------------|--------|------------|
| 自衛官候補生（男子） | 平成27年2月18日（水）から<br>同年3月3日（火）まで | 平成27年3月8日（日） | 滝沢市    | 陸上自衛隊岩手駐屯地 |

2 その他 詳細については、自衛隊岩手地方協力本部募集課若しくは一関出張所、各地域事務所、盛岡募集案内所若しくは久慈連絡所又は最寄りの市役所若しくは町村役場に問い合わせてください。